

公募委員の選考等について（案）

■応募資格

- ・令和3年4月1日現在において、次の全ての要件を満たしている方
 - ① 西蒲区内に住所を有する満18歳以上の方
 - ② 新潟市の他の附属機関等の委員、市議会議員、市の職員でない方
 - ③ 西蒲区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動したことがない方

■応募方法

- ・住所、氏名、電話番号、生年月日を記載したものに小論文と活動歴を添えて、区役所へ持参、または郵送、FAX、Eメールにより応募

■小論文のテーマ

- ・「(仮)西蒲区の活性化のために私が思うこと」(800字以上1,200字以内厳守)

～参考～

<西蒲区における過去の小論文テーマ>

- ・私の考える西蒲区の魅力と取り組みたいこと
- ・西蒲区のまち（地域）づくりについて
- ・地域への私の思い
- ・私の考える西蒲区の課題と区自治協議会委員として取り組みたいこと

■選考方法

- ・小論文と活動歴で各委員が評価し、委員の合議で決定する。※全区統一の評価表による評価

～参考～

前回募集時における応募者数：1名（うち女性1名）

■募集期間

- ・令和2年12月9日（水）から令和3年1月13日（水）正午必着

■公募の周知方法

- ・区役所だより「にしかん」12月6日号に公募委員の募集案内を掲載
- ・西蒲区ホームページに募集案内を掲載
- ・市役所、区役所、出張所に募集案内を掲示